

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営畑地帯総合土地改良事業(担い手育成型)		路河川名等			
事業毎の通番		1	市町村名	東御市	箇所名(ふりがな)	祢津御堂(ねつみどう)	
事業概要	事業目的	本地区は、東御市の北西、東部湯の丸ICの北東部に位置する、標高740～850mの丘陵地であり、かつては一帯が桑園であった。現在、果樹や葉物野菜の栽培も行われているが、農家の高齢化等により遊休荒廃農地が増加している。一方、東御市では、気象や土壌がぶどう栽培に適していることから、近年、ワインぶどうの産地として注目されており、新規参入者や農地の借り入れ要望が増加している。しかし、ぶどう栽培の農家が周囲の農作物に影響を与えるドリフト問題が懸念されるため、適当な農地が確保できない状況となっている。これらの課題を解消するため、本地区農地を区画整理によってワインぶどう団地として再整備し、農地の確保及び担い手への集積を図るものである。					
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業 農山村産業クラスター形成 信州ブランド確立		事業実施の根拠法令等	土地改良法		
	関連する事業、計画等	信州ワインバレー構想(農山村産業クラスター形成プロジェクト、H25上小地方事務所長施策提案)					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 A = 28ha 関係農家戸数 147戸					
	着手年度	平成27年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	2.1	国庫	245,000	
	全体事業内容(主な工種)	区画整理工 A = 28ha	990,000	495,000	222,750	245,000	
	年度事業内容(主な工種)	測量・設計及び換地計画 1式	35,000	17,500	7,875	9,000	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	遊休荒廃農地の再生 A = 28ha 地域の中心的な農業経営体への農地集積 A = 28ha ワインぶどう栽培作付増 A = 28ha				
		間接的効果(定量的・定性的)	新規ワイン醸造所の増 1箇所				
評価の視点	必要性	○ 受益戸数	147戸	○ 農地利用集積向上率(目標値)	現況0% → 計画 100%	評価	A
	重要性	○ 関連施策、重要施策との整合	関連計画、重要施策と3つ以上整合			評価	B
		○ 人・農地プラン	人・農地プランの見直し(ステップアップを計画)			評価	A
	効率性	○ 日本型直接支払制度	日本型直接支払制度への取組みを検討している			評価	A
		○ 畑かんの破管数	(該当施設なし)			評価	A
		○ 費用便益比(B/C)	B/C 1.5以上			評価	A
緊急性	○ 事業期間	5年以内(H27～H31)			評価	A	
	○ 工法等の比較検討	検討あり			評価	A	
計画熟度	○ 耕作放棄地の解消	計画地区内の耕作放棄地解消予定面積の割合が20%以上			評価	A	
	○ 農業就業人口に占める高齢者の割合	65歳以上の比率が50%以上80%未満			評価	B	
部意見	○ 主要工種の労働時間短縮率	労働時間短縮割合が20%以上			評価	A	
	○ 事業情報の共有	関係者を中心に周知			評価	B	
部意見	○ 地域の取り組み	地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり			評価	A	
	○ 地域の合意形成	合意形成が図られている			評価	A	
部意見	○ 住民との協働	事業計画に関連した地域における独自の取り組み(自治活動等)			評価	A	
	地域の課題となっているワインぶどうの産地形成に必要な農地の確保と地域の中心的な農業経営体への農地集積を一挙に解消することができる事業であり、必要性、重要性が高い。	行政改革課意見	担い手への集積と耕作放棄地の解消が期待できることから、必要性が高く、緊急性も認められる。		評価結果	総合評価	A

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

地域活性化促進

ワイン振興促進
信州らしい景観形
新たな観光資源の創造
雇用創出

整備イメージ

信州ワインバレー構想

NAGANO WINE
の
ブランド化

価値の向上
プロモーション

ワイン産地の形成
ぶどう栽培
【10年後数値目標】

新規参入
ワイン醸造
地域内連携

基盤整備
(区画整理)

【整備の必要性がわかる状況写真等】

ドリフト問題が懸念される近隣の農地

遊休荒廃化が進む本地区の状況

事業概要説明図表

事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景

東御市は平成20年11月にワイン特区の認可を取得するなどワイン振興を進めており、現在市内には3つのワイナリーがある。東御市は日照時間が長く、気候、土壌がぶどう栽培に適しているため、ワイナリー経営者からの注目度が高く、市内のワイナリーや新規参入希望者が農地を求めている。一方で農地の遊休荒廃化が進んでいることから、これらの課題の解消のため、区画整理の実施を計画するに至った。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり

平成25年7月に遊休荒廃化した農地をワインぶどう団地に整備することについて、東御市から県営事業での実施要望があり、以降、地方事務所及び県農政部と協議している。また、平成25年10月からJA、農業改良普及センター等とともに各種事業制度等の勉強会を開催するなど、事業実施に向けた計画検討を行っている。平成26年1月に東御市から県へ実施計画策定に係る補助事業の採択申請があった。

③事業説明等の経緯

平成25年7月29日に東御市が関係区の役員へ事業の構想について説明を行った。また、10月24日、25日には関係区民へ、平成25年12月16日、17日には地権者に対しての事業説明会を実施した。これらの説明会等において関係者からは概ね賛成の旨の意見が得られた。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連

信州ワインバレー構想がめざす、ぶどう栽培100ha増に向けて実施する事業である。

⑤自然環境・生活環境への影響と配慮

地形の改変を極力少なくする。また、立木をチップ化し現場内利用することによって産業廃棄物の搬出抑制を図る。

⑥地域活性化への影響と配慮

当地域はワインぶどう栽培に適した条件が揃っており、高品質のワインをつくることことができる。当事業によって生産を安定させるとともに、当地域の優位性を活かして、農業を製造業、観光・飲食店業等のさまざまな産業と結びつけることによって地域活性化を図りたい。

⑦その他

特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 22' 33"
東経:E 138° 21' 31"